

放射線による健康影響に関する有識者会議の4つの提言に対する県の取組状況について

平成24年9月4日
栃木県

(提言1) 身の回りの放射線量の可視化の継続

提言の内容

現在、本県においては、各市町に設置したモニタリングポスト29か所による空間線量率の測定、各市町に対する放射線測定器の貸し出し、消費生活センターにおける食材の測定、給食の調査等の取組を実施している。また、いくつかの市町においても独自に放射線測定器貸出サービス、食材等の測定、給食の調査等を実施している。

今回本会議が県に求めた調査を改めて今後も続ける必要はないが、従来から行っている環境放射能水準調査及び食品モニタリング等による放射線量の可視化の継続が今後も重要である。

なお、それらの結果公表を今後も継続し、県民の間での共有を図ることを忘れてはならない。

県の取組の概要

1 空間放射線量率、降下物、水道水等の測定と結果の公表

No.	項目	県の取組概要	担当部
1	空間放射線量	・県内29箇所のモニタリングポストにより常時測定を行い、県ホームページ、文部科学省ホームページ(県のホームページにリンクを設定)でリアルタイム公表。 ・各市町が実施した測定結果(各市町のリンクを設定)を県ホームページで公表。	環境森林部
		・下水道資源化工場で製造した熔融スラグについては、現在、4カ所の下水処理場で一時保管しており、保管に当たっては、放射能の状況を確認するため、下水道資源化工場及び各下水処理場の敷地境界4地点で、毎日、空間放射線量率を測定。 ・測定結果については、県ホームページで公表するとともに、各施設に掲示し、地元住民にも周知。	県土整備部
		・北那須水道事務所及び鬼怒水道事務所の敷地境界4地点で測定を行い、県ホームページで公表。	企業局
2	降下物	・平日毎日(24時間採取)の測定を行い、県ホームページで公表。 ・月1回(1か月分採取)精密測定を行い、県ホームページで公表。	環境森林部
3	蛇口水	・週1回測定を行い、県ホームページで公表。 ・3か月に1回(3か月分採取)精密測定を行い、県ホームページで公表。	環境森林部
4	公共用水域・地下水	・環境省が実施した公共用水域・地下水の放射性物質の測定結果を県ホームページで公表。	環境森林部
5	水道水及び水道原水	・水道の原水となる那珂川、鬼怒川、思川の河川水を流域単位で検査し、本検査結果と水道事業者毎に実施した水道水の検査結果を、「栃木県内の水道水検査状況」としてとりまとめ、県ホームページで公表。	保健福祉部
		・北那須水道及び鬼怒水道の水道水を検査し、その結果を県ホームページで公表	企業局

2 農産物等食品の測定と結果の公表

No.	項目	県の取組概要	担当部
1	学校給食	・5つの教育事務所に放射性物質測定器(NaI(Tl)シンチレーション検出器スペクトロメータ)を設置し、希望する学校等が食べる前の学校給食の食材の検査をH24年4月から実施し、県立学校については、県ホームページで公表。 ・学校給食一食まるごとに含まれる放射性物質について、希望する学校を対象に、民間の検査機関に委託して検査をH24年7月から実施し、県ホームページで公表。	教育委員会

2	農産物等	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物等の放射性物質のモニタリング検査を実施し、その結果を報道機関へ提供するとともに、県ホームページ及び栃木県農政部ツイッターなどにより情報発信し、広く県民に周知。 ・検査結果確認へ誘導するためのホームページの検索ワードやQRコードなどを入れた店頭表示、配布用のポップ、チラシ、ポスターを作成し、小売店等に配布。 ・県内の市町村や農業団体、食品関連企業、消費者団体等の賛同を募り、リンク設定用のバナーを配布し、検査結果確認への誘導を図る予定。 ・各種イベントにおいて、県ホームページの検索ワードやQRコード等を入れたポスターの掲示やチラシの配布により、検査結果確認への誘導を図る。 	農政部
3	市町等が自ら実施する放射性物質検査への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・市町や農協、生産者、農業者等自らが実施する特用林産物、農作物の放射性物質検査結果が一定レベル(50Bq/kg)を超えた場合は、県が再検査を実施。 	環境森林部 農政部
4	出荷自粛等が要請されている品目の生産流通再開に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング検査結果により、出荷自粛等が要請されている品目の安全な生産体系とその証明を早期に確立していくことで、県産特用林産物の再生と食の安全を確保。 	環境森林部
5	特用林産物	<ul style="list-style-type: none"> ・特用林産物の放射性物質のモニタリング検査を実施し、その結果を報道機関へ提供するとともに、県ホームページなどにより情報発信し、広く県民に周知。 ・各種イベントにおいて、県ホームページの検索ワードやQRコード等を入れたポスターの掲示やチラシの配布により、検査結果確認への誘導を図る予定。 	環境森林部
6	自家消費食品	<ul style="list-style-type: none"> ・県消費生活センターでは、消費者庁から放射性物質簡易検査機器の貸与を受け、県及び市町の消費生活センターへの消費生活相談に係る商品テストの一環として、放射性物質簡易検査(H23年12月～)を実施。 検査結果は、相談者に説明するとともに県ホームページで公表。 ・市町の実施する検査結果(リンクを設定)を県ホームページで公表。 	県民生活部
7	流通食品	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生監視指導計画に基づき、県内で生産される食品及び流通する食品の検査を厳正に実施。農畜産物、海水魚、加工食品など幅広い食品の検査を宇都宮市と連携して実施するとともに、県ホームページ等を活用して検査結果を公表。(食品衛生法に基づく流通食品等の収去検査) 	保健福祉部

3 その他

No.	項目	県の取組概要	担当部
1	放射線測定器の貸出し	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町に放射線測定器の貸出しを実施。 	環境森林部

(提言2) 個人がリスクを判断するための知見の提供とリスクコミュニケーションの継続

提言の内容

個人が自らの直面しているリスクを客観的に判断できるようにするため、前述のデータとともに放射線の健康影響に関する国際的に合意された科学的知見等に関連する正確な情報を県民に分かりやすく提供することが必要である。さらに、今後も専門家との意見交換の場を確保するなど、継続的なリスクコミュニケーションを実施することにより、県民が客観的に自らのリスクを考える機会を提供することが必要である。

また、放射線に対する不安を抱いている人へのケアに留意しながら、健康影響が懸念される状況にはないということをしかりと伝えていくことが重要である。そのためには、県民が日頃の生活の中で留意すべき情報をパンフレットやホームページを通じて公開していく取組も有効と考えられる。

県の取組の概要

No.	項目	県の取組概要	担当部
1	相談窓口の設置	・各環境森林事務所、矢板森林管理事務所及び林業センターに原発事故による林産物被害対策相談窓口を設置。	環境森林部
		・放射性物質による食品への影響に関する消費者の疑問に答えるため、生活衛生課等に相談窓口を設置。	保健福祉部
		・各農業振興事務所における放射性物質に関する相談窓口(食と農の相談室)を設置。	農政部
2	講演会等の開催	・エコもりフェア(H23年10月)において、放射能に関する情報提供や専門家による講演会を開催。	環境森林部
		・保健環境センター公開デー(H23年7月)において、職員による放射線に関する講演会を開催。	環境森林部
		・「栃木県における放射線による健康影響に関する報告書」の内容を広く県民に知らせるため、有識者会議委員をシンポジストとして「放射線による健康影響に関する有識者会議シンポジウム」(H24年7月)を開催。	保健福祉部
		・放射線量の状況や放射線に関する正しい知識を持ち、地域住民の不安に関する相談に適切に対応するため、県内の母子保健担当職員等を対象とした研修会(H24年1月及び3月)を開催。	保健福祉部
		・放射性物質に関する消費者の正しい理解の促進を図るため、専門家による講演会や意見交換会「食品安全フォーラム」(H23年9月)を開催。なお、今年度は、6月及び7月の2回開催。	保健福祉部
		・市町村ごとに、保護者等を対象とした放射性物質と食の安全に関する講演会を開催。	農政部
		・農業振興事務所ごとに、一般消費者、農業者、食品事業者等を対象とした放射性物質と食の安全に関する講演会や意見交換会の開催。	農政部
3	ホームページへの掲載	・放射能に関するQ&Aを県ホームページに掲載。	環境森林部 保健福祉部 農政部
		・放射性物質の影響を受けやすい山菜(野生)や野生きのこ等の特用林産物については、採取、流通への注意喚起を道の駅等の直売所や県ホームページを活用して実施。	環境森林部 保健福祉部 農政部
4	パンフレット・チラシ等の作成・配付	・放射能に関する知識、放射性物質と食の安全性等に関するPRチラシの作成・配布。	環境森林部 保健福祉部 農政部
		・放射性物質の新基準値や県の安全対策、食の安全・安心に関する相談窓口等を消費者にわかりやすく説明するためのパンフレットを作成し、広く県民に周知。	環境森林部 保健福祉部 農政部
5	その他	・今後も専門家との意見交換の場を確保するなど、継続的なリスクコミュニケーションの実施により県民が客観的に自らのリスクを考える機会を提供。	保健福祉部
		・放射線の健康影響に関する国際的に合意された科学的知見等に関連する正確な情報を県民に分かりやすく提供。	保健福祉部
		・日頃の生活の中で留意すべき情報をパンフレットや県ホームページを通じて公開していくことを検討。	保健福祉部

(提言3) 放射線被ばく低減対策

提言の内容

汚染状況重点調査地域に指定された市町においては、除染実施計画に基づく除染を進めているところである。今後、除染実施計画の進捗状況などの情報が適切に公表されるとともに放射線被ばくの着実な低減に向け、除染等の対策が効果的に推進されるよう、引き続き市町や関係者と連携することが重要である。

本会議は、除染手法や除染時の放射線防護手法等、福島県で得られた知見を県内へ普及させる場面において、県のイニシアチブを期待する。

県の取組の概要

1 県有施設の除染

No.	項目	県の取組概要	担当部
1	県有施設対策	<ul style="list-style-type: none"> 汚染状況重点調査地域に指定された県内8市町(佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、塩谷町、那須町)が策定した「除染実施計画」に基づき、環境省の補助事業を活用し、関係市町と緊密に連携しながら除染を実施。 比較的線量率が高い学校や公園等については、優先して除染を進めている。(除染を実施する施設:23施設) その他の県有施設等については、県民の利用状況、施設の空間放射線量の高低及び除去土壌等の保管場所の確保などの実現可能性を考慮して対応を検討。 	県民生活部 環境森林部 保健福祉部 産業労働観光部 農政部 県土整備部 企業局 教育委員会

2 除染に関する情報提供等

No.	項目	県の取組概要	担当部
1	講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 除染に関する発注業務が円滑に進むよう、(除染の事業主体である)行政機関等を対象に専門家を招いて、福島県の事例を含めた除染の具体的な方法等について、除染講習会(H24年5月)を開催。 今後、住民や(除染)受注業者向けの講習会を開催をしていく。 	県民生活部
2	その他	<ul style="list-style-type: none"> 関係市町で実施した除染に関する情報や国における除染に関する知見等について、県ホームページから直接アクセスできるようにしている。 ※環境省への照会内容や、試験施工の実施結果等 除染講習会等を通じて県民が身近にできる除染について普及啓発を図る。 	県民生活部

3 その他

No.	項目	県の取組概要	担当部
1	原木等の生産基盤の再生	放射線物質で汚染されていない安全しいたけ原木の調達・更新を推進することで、生産基盤の再生を図る予定。	環境森林部
2	しいたけ原木林の放射線影響調査	しいたけ原木林の放射線影響調査の成果品として放射線影響マップを作成することで、しいたけ原木として活用できる原木林の有効活用と活用できない原木林の除染・更新を図る予定。	環境森林部
3	ホダ木の汚染状況検査の実施	全生産者の全ホダ場単位での汚染状況検査を随時実施しており、これにより指標値(50Bq/kg)以上のホダ木の廃棄・更新を促進。	環境森林部
4	生産技術対策マニュアルや指針の作成	<ul style="list-style-type: none"> 特用林産物に含まれる放射性物質を低減するための生産技術対策を盛り込んだマニュアルを策定し、市町や関係者へ配布するとともに、生産者への指導を実施。 	環境森林部
		<ul style="list-style-type: none"> 農産物への放射性物質の移行及び付着を軽減するための生産技術対策を盛り込んだ指針を策定し、市町や関係者へ配布するとともに、農業者への指導を実施。 	農政部

5	農地の除染対策等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・米や大豆の作付けのため、汚染状況重点調査地域を中心に、農水省事業を活用して、放射性物質の吸収抑制効果のある加里質肥料の配布を支援。 ・県や市町が運営する牧場などの牧草地の除染について、環境省や農水省の事業を活用して、反転耕等による草地更新を進めていく予定。 	農政部
6	牧草地除染マニュアルの策定	<ul style="list-style-type: none"> ・牧草地の除染対策の実施方法や具体的な手順等を盛り込んだマニュアルを策定し、市町や関係者への説明を実施。 	農政部

(提言4) 今後の状況に応じた的確な対応

提言の内容

県は引き続き、国及び市町村等が実施する調査結果を注視するとともに、福島県の県民健康管理調査、国際放射線防護委員会等の情報や、新たな放射線の健康影響に対する知見を監視していくことが必要である。そして何らかの異常を検知した際には、県による迅速な対応がとれるよう、本会議としては、新たな知見の評価及び必要な対策の提言等の協力を今後も惜しまないものである。

県の取組の概要

No.	項目	県の取組概要	担当部
1	情報及び科学的知見の集積	<ul style="list-style-type: none">放射線に関する健康影響に関する事項について、有識者会議委員に助言を受けられる体制を維持。福島県で実施している「県民健康管理調査」結果や放射線の健康影響に関する科学的知見等について、情報を収集するとともに、必要に応じて有識者会議を開催し、県として迅速な対応ができるような体制とする。	保健福祉部

※担当課室一覧(取組状況の内容については下記を参照のうえお問い合わせください。)

(提言1) 身の回りの放射線量の可視化の継続

1 空間放射線量率、降下物、水道水等の測定と結果の公表

No.	項目	担当部	担当課室	電話番号
1	空間放射線量	環境森林部	環境保全課	028-623-3188
		県土整備部	都市整備課	028-623-2501
		企業局	水道課	028-623-3863
2	降下物	環境森林部	環境保全課	028-623-3188
3	蛇口水	環境森林部	環境保全課	028-623-3188
4	公共用水域・地下水	環境森林部	環境保全課	028-623-3188
5	水道水及び水道原水	保健福祉部	生活衛生課	028-623-3106
		企業局	水道課	028-623-3863

2 農産物等食品の測定と結果の公表

No.	項目	担当部	担当課室	電話番号
1	学校給食	教育委員会	健康福利課	028-623-3419
2	農産物等	農政部	農政課	028-623-2284
			経済流通課	028-623-2298
3	市町等が自ら実施する放射性物質検査への対応	環境森林部	林業振興課	028-623-3272
		農政部	農政課	028-623-2284
			経済流通課	028-623-2298
4	出荷自粛等が要請されている品目の生産流通再開に向けた取組	環境森林部	林業振興課	028-623-3272
5	特用林産物	環境森林部	林業振興課	028-623-3272
6	自家消費食品	県民生活部	くらし安全安心課	028-623-2135
7	流通食品	保健福祉部	生活衛生課	028-623-3109

3 その他

No.	項目	担当部	担当課室	電話番号
1	放射線測定器の貸出し	環境森林部	環境保全課	028-623-3188

(提言2) 個人がリスクを判断するための知見の提供とリスクコミュニケーションの継続

No.	項目	担当部	担当課室	電話番号
1	相談窓口の設置	環境森林部	林業振興課	028-623-3272
		保健福祉部	生活衛生課	028-623-3109
		農政部	農政課	028-623-2284
2	講演会等の開催	環境森林部	環境保全課	028-623-3188
		保健福祉部	健康増進課	028-623-3094
			こども政策課	028-623-3064
			生活衛生課	028-623-3114
農政部	農政課	028-623-2284		
3	ホームページへの掲載	環境森林部	環境保全課	028-623-3272
		保健福祉部	生活衛生課	028-623-3106
		農政部	経済流通課	028-623-2298
4	パンフレット・チラシ等の作成・配付	環境森林部	環境保全課	028-623-3272
		保健福祉部	生活衛生課	028-623-3114
		農政部	経済流通課	028-623-2298
5	その他	保健福祉部	健康増進課	028-623-3094

(提言3) 放射線被ばく低減対策

1 県有施設の除染

No.	項目	担当部	担当課室	電話番号
1	県有施設対策	県民生活部	原子力災害対策室	028-623-2695
		環境森林部	環境森林政策課	028-623-3266
		保健福祉部	こども政策課	028-623-3061
		産業労働観光部	労働政策課	028-623-3234
		農政部	畜産振興課	028-623-2343
		県土整備部	都市整備課	028-623-2472
		企業局	水道課	028-623-3863
		教育委員会	施設課	028-623-3372

2 除染に関する情報提供等

No.	項目	担当部	担当課室	電話番号
1	講習会の実施	県民生活部	原子力災害対策室	028-623-2695
2	その他	県民生活部	原子力災害対策室	028-623-2695

3 その他

No.	項目	担当部	担当課室	電話番号
1	原木等の生産基盤の再生	環境森林部	林業振興課	028-623-3272
2	しいたけ原木林の放射能影響調査	環境森林部	林業振興課	028-623-3272
3	ホダ木の汚染状況検査の実施	環境森林部	林業振興課	028-623-3272
4	生産技術対策マニュアルや指針の作成	環境森林部	林業振興課	028-623-3272
		農政部	農政課 経営技術課	028-623-2284 028-623-2322
5	農地の除染対策等の実施	農政部	経営技術課 畜産振興課	028-623-2286 028-623-2350
6	牧草地除染マニュアルの策定	農政部	畜産振興課	028-623-2350

(提言4) 今後の状況に応じた的確な対応

No.	項目	担当部	担当課室	電話番号
1	情報及び科学的知見の集積	保健福祉部	健康増進課	028-623-3094